委員会資料

企画調整局

目 次

1	指定都市市長会における活動状況について	• • • 1
2	広域連携における取組について	2
3	地方分権に向けた取組について	4

1 指定都市市長会における活動状況について

(1) 指定都市市長会の概要

指定都市市長会は、指定都市の緊密な連携のもとに、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的とし、指定都市市長会議や部会等の活動において、活発な意見表明 や国に対する要請活動を行っている。

令和4年4月1日から、神戸市長が会長に就任。令和5年10月31日に、再選(任期: 令和6年4月1日~令和8年3月31日)。

(2) 指定都市市長会議

大都市行財政に関する諸問題や指定都市共同活動の取組等について議論・意見交換を 行う指定都市市長会議を開催。また、指定都市市長会議の開催に合わせ、「総務大臣と指 定都市市長との意見交換(テーマ:「地方自治のあり方の見直し」、「デジタル技術の社会 実装」について、7月25日開催)」も開催。

※市長会議開催実績(令和6年度):5月20日、7月25日、11月18日

(3) 部会

指定都市市長会の機動性を高め情報発信力を強化するとともに、国等に対する政策提 言等について検討を行う場として部会を設置。

【部会の構成】 ◎…部会長市

① 総務・財政部会 (構成市: ②千葉, 川崎, 横浜, 神戸, 北九州)

② 交通・まちづくり部会 (構成市: ◎広島, さいたま, 相模原, 新潟, 京都)

③ こども部会 (構成市: ②仙台, 名古屋, 堺, 岡山, 福岡, 熊本)

④ エネルギー・環境(SDGs)部会(構成市: ◎札幌, 静岡, 浜松, 大阪)

(4) 多様な大都市制度実現プロジェクト

令和4年4月1日に川崎市長を担当市長として設置。特別市制度の法制化に向けて、 要請文等を取りまとめの上、国や経済界等に対して、働きかけを実施。

※主な活動実績(令和6年度)

- 経済財政運営と改革の基本方針2024(仮称)に対する指定都市市長会提言 (総務省)(4月25日)
- ・令和7年度 国の施策及び予算に関する提案(総務省)(7月18日)
- ・次期地方制度調査会における調査審議に関する指定都市市長会要請及び「人口減 少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言(素案)」の説明(総 務省)(11月19日)

(5) 令和6年能登半島地震への対応

令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づき、指定都市市長会中央連絡本部(本部長:神戸市長、副本部長:熊本市長(危機管理・新型コロナウイルス対策担当))および石川県庁に現地支援本部(本部長:静岡市長)を設置。令和6年1月3日から行動計画に基づく対口支援を開始し、1日最大361名(2月9日)の職員を指定都市から被災自治体へ派遣。また、9月に能登地方で発生した豪雨災害については、9月23日付で行動計画の適用を開始し、対口支援を実施。その他、中長期派遣として、指定都市から技術職員(土木、建築、上下水道)や事務職員(一般事務、保健師)を派遣するなど、大都市であり基礎的自治体として現場を知る指定都市としての役割を果たすべく、被災自治体のニーズに応じて指定都市一体で対応している。

2 広域連携における取組について

(1) 関西広域連合

関西広域連合では、分権型社会の実現、国の出先機関の事務の受け皿づくり、関西全体の広域行政を担う責任主体を目指し、広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修の7つの分野事務とその他広域にわたる政策の企画調整事務に取り組んでいる。

① 分権型社会の実現

和歌山に総務省「統計データ利活用センター」(平成30年4月1日開設)、徳島に消費者庁「新未来創造戦略本部」(令和2年7月30日開設)、京都に文化庁が移転(令和5年3月27日業務開始、5月15日全面移転)しており、全国各地が省庁の移転先として名乗りをあげた中、実現しているのはいずれも関西広域連合の管内である。今後も、真に望ましい地方分権のあり方について考え、分権型社会の実現に向けて取り組んでいく。

特に、事前防災から復旧・復興までの一連の災害対策を担う専門性を有した防災庁の創設に関しては、関西への拠点の設置を含め、国に対して強く要望を行っている。

② 奈良県の関西広域連合への全部参加に向けた取組

奈良県は、平成27年12月より防災と観光・文化の2分野について広域連合に参加していたが、各分野で広域での連携を一層強化して課題の解決に取り組んでいくとして、令和6年4月から全部参加が実現した。

これを踏まえ、令和7年度から連合委員の分掌事務の見直しを行う。奈良県は、和歌山県から移管される「広域職員研修」、副担当として「広域防災」「広域観光・文化振興」(継続)、 企画調整事務として新設される「広域連携による行財政改革の推進」を担当する予定。分掌事務の見直しに向けて、広域連合内での調整を進めている。

③ その他の取組

- ・ 令和6年5月に開催した「神戸世界パラ陸上競技選手権大会」開催に向けて障害者スポーツの機運を高めるとともに、競技人口の拡大、理解促進を図るため、パラ陸上の体験会及びアスリート向けの練習会を開催した。
- ・また、関西経済連合会を始めとした関西経済界と関西全般に関わる課題、官民連携のあり方、官民が連携した取り組みの一層の協力等について、意見交換を行う(R6.1.26、R6.7.18)など、神戸空港の国際化を見据えた中で、広域観光の強化など、関西経済界との連携の強化を図った。

(2) 他都市との連携

各自治体が有する経営資源が限られる中、市域の枠を超えた広い視野で連携を図っていくことが重要である。神戸市では、従前より周辺都市をはじめとした都市間連携を進めている。

①淡路島3市(洲本市・南あわじ市・淡路市)との連携

令和元年10月、観光資源を活用した観光プロモーションの実施、イベント等の紹介・ 連携による交流人口の拡大、農水産物など地域資源を活かした産業の活性化等について、 淡路島3市それぞれと連携・協力に関する協定を締結した。

令和6年7月の関西3空港懇談会において、関西国際空港及び神戸空港の飛行経路見直しが決定されたことと併せて、淡路地域の振興について取り組むことが確認されており、港湾局とともに、淡路島3市とより一層の連携・協力に向けて、検討を進めている。

②佐用町との連携

令和3年7月、里山・農地保全活用及び森林管理等のノウハウの共有による農業・農村振興及び森林保全、地域資源を活かした相互交流、災害時の相互応援等について、佐用町と連携・協力に関する協定を締結した。

同年 10 月からは、神戸市から佐用町に職員を1名派遣し、令和6年度も継続中。部署間の垣根を超えた総合的な行政経験を積み、人材育成につなげている。

③神戸隣接市·町長懇話会

都市間の共通するまちづくりの課題について、市域を超えた広い視野で情報・意見の交換を行い、地域住民の生活向上に資することを目的に、平成2年より、隣接する7市1町(芦屋市、西宮市、宝塚市、三田市、三木市、稲美町、明石市、淡路市(平成18年から加入))を構成メンバーとして、首長による懇話会を開催してきた。

懇話会の成果として、各市町の技術職員向け研修の相互参加、のびのびパスポートの 利用拡大、図書館の相互利用などの取組みを行っている。

懇話会については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和元年度以降開催 を見送っていたが、今年度中に開催する方向で調整を進めている。

3 地方分権に向けた取組について

(1) 地方分権に向けた取組

地方分権の推進に向け、県条例による事務処理の特例制度や、内閣府が実施している 地方分権改革に関する提案募集等の活用により、市民に身近な分野の事務・権限の移譲 を中心に、国・県に対し必要な対応を求めていく。

(2) 提案募集における今年度の取組み

① 全国的な状況

令和6年の提案募集の重点テーマは「デジタル化」とされ、行政手続のオンライン化 やデジタル基盤の統一化・共通化など、デジタル技術の活用による住民へのサービスの 向上・負担軽減や地方公共団体の業務の効率化・高度化を図るための規制(法令解釈や 運用・慣習上の規制を含む)の見直しや環境の整備を求めるものについて、幅広く募集 が行われた。

全国からの提案数は 293 件となっており、これらについて地方分権改革有識者会議において検討がなされ、今後、その検討を踏まえ「令和6年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定される予定である (12月下旬)。(なお、法律改正により措置すべき事項については、地方分権一括法案が国会に提出され、審議される予定。)

② 神戸市からの主な提案

- ・生活保護業務における事務の簡素化
- ・マイナポータル・ぴったりサービスの利便性向上
- ・保育施設の施設型給付費に係る加算制度の整理・統合、事務の簡素化